

昭和52年7月1日発行(毎月2回1日・15日発行)編集と発行／南国市広報委員会／事務局／企画財政課広報広聴係



— じじておくと便利です —

来るべき災害シーズンにそなえて
(6月7日水防訓練から、岡豊町)

あなたと市政をむすぶ★★★★★

■きょうの話題・あすの話題……2～4

開発公社、早急に健全策・6月市議会定例会から

■同和教育シリーズ⑨……5

部落解放への道標／お知らせ

■市民の声・広報座談会……6～7

分別収集で減量化を・ゴミ問題を考える

■市民のひろば……8～9

市民の声・一斉清掃に思う・スポーツ教室に参加を／南国歌壇／南

国俳壇／親子クイズ⑩／ほか

■お知らせのページ……10～11

違反建築はやめましょう／水の事故から子どもを守ろう／ほか

■市民カレンダー……12

広報 なんこく

7/1 1977 No.244

編集・発行／南国市広報委員会

「千島列島」などで意見書提出

六月市議会定例会最終日の六月二十三日、議員提出の「生産者米価引き上げに関する意見書」、「千島列島に関する意見書」の二つの意見書を審議し、これを可決しました。

〔生産者米価引き上げに関する意見書〕

米は日本農業の基幹作物である

こと、農機具や資材等の高騰で米作農家の経営が困難なこと、以上のような現状を政府は考慮し、農家の経営の安定をはかるため、生産者米価の大幅引き上げを実現するよう要望する。

〔千島列島に関する意見書〕

千島列島は歴史的にみても日本

に引き渡し、二十五年前政府はサンフランシスコ条約で放棄。しかし、歓舞、色丹は北海道の一部であり、政府はサンフランシスコ条約の千島列島放棄条項の廢棄を関係諸国に通告し、千島列島返還のため、直ちに準備と交渉に入るよう要求する。

〔その他、継続審議となつたものに、次の二件があります。〕
③請願第十九号校舎跡地利用について、(鶴ヶ池中学校の跡地を社会教育施設に利用させてもらいたい) 第二七五定期会により続統のもの。

可決された議案

◆國民健康保険税条例の一部改正

従来國保税を算出する過程では、国保に関係のない世帯主の所得や固定資産税等が課税対象として算入されていたが、これが世帯主の属する社会保険との関連では重複課税の要素があるとして廃止するもの(擬制世帯主課税の廃止)。

賦課限度額が従来の十五万円から十七万円に引き上げられる。限度額を据置くとすれば、限度額に該当する世帯が大幅に増加し、中間所得者層の負担が過重になるため(賦課限度額の引き下げ)。他に、低所得者減、月割賦課申告の義務。

◆市スポーツ振興審議会条例の一部改正

最近のスポーツ人口の急激な増加に伴い、審議員の名を増員し、これに即応できるようするもの。

◆市社会福祉法人に対する助成

市社会福祉法人に対する助成に関する条例

社会福祉法人に補助金等を支出する場合は条例の制定が必要であるため制定するもの。

◆監査委員条例

監査委員条例、事務執行に関する条例、事務局設置条例を一本化し、条例の整備を行い事務の簡素化をはかるもの。

◆監査委員の選任

現委員の野口幸茂氏の任期満了(六月三十日)にともない、再任の選任

現委員の国松栄氏の任期満了(六月三十日)にともない、再任を始めたもの。

◆工事請負契約の締結

市立後免野田小学校の校舎が児童数の増加により、四千五百二十万円で鉄筋コンクリート一階建て五教室(延べ面積五六一平方メートル)を国庫補助対象事業として建築工事をするもの。

香南清掃組合に土佐山田町が加入し、それとともに規約も変更すること。

◆工事請負契約の締結

市立後免野田小学校の校舎が児童数の増加により、四千五百二十万円で鉄筋コンクリート一階建て五教室(延べ面積五六一平方メートル)を国庫補助対象事業として建築工事をするもの。

◆市議会議員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正

参院選前に、投票管理者、開票管理者、選舉長の報酬を日額四千六百円から五千円に、投票立会人、開票立会人、選舉立会人の報酬を日額三千七百円から四千円に、それぞれ引き上げるもの。

◆香南清掃組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更

同和地区農業經營者の経営の安定と合理化を図るために施設があり、新たに条例を制定し、同和対策事業の適正な運営を図るところ。

午前・分科会
子どものすがた・親と教師
講師 坂本浩先生(附属小学校)
多くのお母さんの参加をお願いします。
生命を生み出す母親は、生命を育て、生命を守ることをのぞみます。
第二十一回南国市母親大会が、七月十日、大蔵公民館で開かれます。

命を育て、生命を守ることをのぞみます。

普通科生を募集しています。

受験資格 昭和三十二年四月二日から昭和三十五年四月一日までに生まれた男子。学歴は問いませんが、採用試験は高校卒業程度となっています。

高松税局では、税務大学校

普通科生を募集しています。

申込締切は、七月六日(水)

までです。詳細については、県

庁児童家庭課までどうぞ。

○八八八(2)1111
受付期間 七月十三日から七月二十二日まで。

税務大학교

学生募集

申込書、またくわしいことの

おたずねは税務署まで。

【南国税務署】

申込書、またくわしいことの

お知らせのページ

特 別 減 稅 に 伴 う 保 健 料

昭和五十二年版

厚生省

対象者

老齢福祉年金

扶助年金、母子福扯年金、準母子福扯年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当、福扯手当の各受給者

六日から昭和五十二年十二月三十日まで

一〇〇万円の範囲内

預入期間

昭和五十二年五月十日まで

預入期間一年の定額を基礎としている主旨は、費用

なお徴収金基準額表が、所得税別減税「もじし税」のため還付されましたが、これについては、五
十一年分所得税額に算定しないことになりましたのでお知らせします。

預入限度

預入対象者一人につき一〇〇万円の範囲内

【福扯事務所】

負担能力の指標として、公平かつ合理的であるとの考え方によるものであり、今回の「もじし税」は直ちに負担能力に影響する性格のものではないので、算定しないこととしたものです。

田ぐるみ摘もう

非行は芽のうちに

犯罪をなくし、明るい社会をつくることはみんなの願いであります。

この理解と協力をお願いします。
最近における青少年の非行は、低年齢層に始まった非行の増加傾向が次第に高年齢層にも波及する

向かうことは、次代にならう青少年の非行を防止し、その健全な育成をはかることは、國民すべてに課せられた者たちです。

今年も七月一日から末日までの一ヶ月間、「社会を明るくする運動」が全国的に実施されます。犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について、みなさん

生率は成人のそれをはるかに上回るものとなつており、中学生や高校生、女子少年による非行の増加

す。犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について、みなさん

の理解と協力をお願いします。
最近における青少年の非行は、低年齢層に始まった非行の増加傾向が次第に高年齢層にも波及する

向かうことは、次代にならう青少年の非行を防止し、その健全な育成をはかることは、國民すべてに課せられた者たちです。

福祉年金 手当受給者

有利な預貯金制度

扶養手当 特別児童扶養手当など
の受給者に有利な特別の定期預貯
金制度があります。

田舎の旅

非行は芽のうちに

犯罪をなくし、明るい社会をつくることはみんなの願いであります。今年も七月一日から末日までの一ヵ月間、「社会を明るくする運動」が全国的に実施されま

た者たちです。

の理解と協力をお願ひします。

次代になう青少年の非行を防止し、その健全な育成をはかることは国民すべてに課せられた責務であることを自覚して、それぞれの立場で非行防止のために、話し合いをもたれるなど

7月は
固定資産税
(2期分)
の納付月です

月は
定期資産税
(2期分)
の納付目で

サンマの煙にしょうゆをたらす（煙がたちこめた時、しょうゆをたらすと香ばしい）

お知らせのページ

違反建築はやめましょ

建築はやめまし

南国市には、農地法、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律などの法規制があり、どこへでも家の建築ができないことになります。それぞれの手続を済まして建築に着手しましょう。違反建築には撤去を命ぜられることがあります。

家屋の建築はできないことになります。

備に付
指定
外申請
開設
ト以前
農業
建築
設課
建築
調整
認申請
ては建
宅地
研究
なく現
前に施
課、建
ださい

申請を産業経済課へ。
許可 市街化区域で千平方
メートルの場合は、市街化調整区域で
用施設、農業者用住宅以外の
について、開発許可申請を建
築確認 市街化区域、市街化
区域に建築する場合は建築確
認課を、都市計画区域外につい
ては、建設課へ。
建築届を建設課へ。

毎年十万円以上の合計額が、
自分の勤務先で年一社相当の
転貸融資を受ける。
▼雇用促進
建設労働者に伴い雇用促進
設労働者の能動性を高め、
びに福祉の増進
改善の措置をたはその団体
金を支給して
用ください。
▼技能実習
ために技能実習
▼講習等派遣

卷之三

廷議履用改善助成金

以上の増加がありそ
五十万円以上ある人
支けられない人 ▷
する会社などから毎
月の利息補給や住宅
建設雇用改善法の施行
進事業団では、建
立の開発、向上並
進を計るため雇用
行う建設事業主ま
に對して次の助成
いますので、ご利用
道を行なう場合
成金 技能向上の
成金 技能実習
▼ 健康診断助成金 医師による所
問合せ先 「住宅金融公庫業務
取扱店」または「住宅金融公庫財形
業務取扱店」と表示した金融機関
の講習に通常の賃金を支払つ
て派遣する場合
▼ 雇用管理研修助成金 雇用管理
責任者に対して、労務者の雇入れ、
配置など必要な知識を習得させる
研修を行なう場合
▼ 作業員宿舎整備助成金 寄宿さ
せるため、良好な居住性を有する
作業員宿舎を新築、買収、増改築等
した場合
等した場合

三版報

固いチーズはおろして使う（古くなり固くなったチーズはおろして粉チーズに）

賀
付

財形住宅資金貸付

融資対象 床面積三千平方メートル以上六十五平方メートル以下のもので公庫金貸付を次によることになりまし
毛資金貸付を次によることになります
手当等を五年以上にわたって受け取ることのできる人

手当等を五年以上にわたって受け
ることのできる人

7月10日(日)は参議院議員選挙の投票日です

日	一般衛生行事	日	一般衛生行事
1(火)	三和結核・老成人検診・ 9:30~11:30 1:00~2:00 三和地区公民館 稀生乳児相談・10:00~3:00 稀生地区公民館 愛の献血・9:30~11:30 三和地区公民館 1:00~3:00 岐岩農協支所 不燃物の収集（立田）	14(木)	ツベルクリン判・BCG・1:30~2:00 植野公民館 1:30~2:00 三和地区公民館 大篠乳児相談・9:00~4:00 大篠地区公民館 不燃物の収集（稀吉、西窪、新川、鈴江） 資源ゴミ（金属類）の収集 国府、岩村、岡豊、久礼田、岐岩、上倉
2(水)	不燃物の収集（田村）	15(金)	ツベルクリン判・BCG 1:30~2:00 岡豊地区公民館 1:30~2:00 蒼ヶ池中学校 不燃物の収集・1区~8区、南小笠、北小笠 (祈年開地を含む)
⑩(土)	休日在宅医・前田診療所（稀生）5-8209 (0)4688	16(土)	不燃物の収集（宇田、東崎、東部、西部、中部、祈年）
4(日)	白木谷結核・老成人検診・9:30~11:30 白木谷地区公民館 三和乳児相談・9:00~3:00 大篠・後免・野田乳児相談・ 9:00~4:00 市役所3階保健婦室 十市乳児相談・10:00~3:00 十市支所 歯科巡回診療・10:00~11:30 白木谷農協支所前 不燃物の収集（十市南部）	⑪(日)	休日在宅医・吉本小児科（後免）3-2780 (0)4502
5(火)	三和結核・老成人検診・ 9:30~11:30 1:00~2:30 浜改田中田公民館 百・ジ・破（4回目）・8:30~5:00 かかりつけの医療機関で（個人通知者のみ） 歯科巡回診療・10:00~11:30 白木谷農協支所前 不燃物の収集（里改田、片山）	18(木)	不燃物の収集（野田）
6(水)	国分キッチンカー（成人食講習） 1:30集合 比江公民館 前浜乳児相談・9:00~3:00 南部福祉館 百・ジ・破（4回目）・8:30~5:00 かかりつけの医療機関で（個人通知者のみ） 不燃物の収集（浜改田）	19(金)	ツベルクリン・1:30~2:30 大篠地区公民館（個人通知者のみ） 不燃物の収集・後免（東町、横町、中町、中ノ丁、東芝住宅）
7(木)	大篠結核検診・9:30~10:00 明見橋の本 10:30~11:30 大和工業前 1:00~1:30 住吉野武市商店前 2:00~3:00 竹中吉井理髪店前 不燃物の収集（前浜、下島、久枝） 資源ゴミ（金属類）の収集 野田、後免、長岡西部、長岡東部	20(土)	稀生離乳食講習会・1:30集合 三和地区公民館 久礼田乳児検診・1:30~2:30 植野公民館（生後6ヶ月～1年） 人権・行政相談・10:00~3:00 社会福祉センター 3-4444 不燃物の収集・後免（西町、栄町）
8(金)	大篠、結核・老成人検診・9:30~11:00 1:00~2:30 大篠地区公民館 愛の献血・9:30~2:30 大篠地区公民館 不燃物の収集（山崎、八木、田井、閑、竹中、西野々、 住吉野、伊達野、南海学園）	21(日)	ツベルクリン判・BCG・1:30~2:30 大篠地区公民館 不燃物の収集（陣山、三島、上末松、下末松、西山、 上甘枝、西島、吉市） 資源ゴミ（金属類）の収集 十市、三和、前浜、立田、田村
9(土)	不燃物の収集（篠原、明見）	22(月)	久礼田乳児検診・歯科指導 1:30~2:30 植野公民館（生後1年6ヶ月～2年） 不燃物の収集（植野、領石）
⑪(日)	休日在宅医・西田順天堂内科（大塙）3-1881	23(火)	法律相談・10:00~12:00 社会福祉センター 3-4444 不燃物の収集（岐岩、上倉）
11(月)	不要犬の買いあげ・9:30~10:00 市水道局前 不燃物の収集（物部）	⑫(水)	休日在宅医・川田内科（待免）4-2801 (0)4872
12(火)	ツベルクリン・（個人通知者のみ） 1:30~2:00 植野公民館 1:30~2:00 三和地区公民館 不燃物の収集（稀生）	25(木)	久枝結核・老成人検診・9:30~11:30 久枝公民館 不燃物の収集（国府、岩村）
13(水)	ツベルクリン・（個人通知者のみ） 1:30~2:00 岡豊地区公民館 1:30~2:00 蒼ヶ池中学校 不燃物の収集（能間、野田口、城陸、榎田町、朝日町）	26(金)	後免・野田、明見乳児検診・ 1:30~2:00 後免中町公民館（生後60日～1年） 日章乳児相談・9:00~4:00 日章保健婦室 不燃物の収集（笠の川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、 蒲原）
		27(土)	大篠乳児検診・1:30~2:00 大篠地区公民館（生後60日～5ヶ月） 不燃物の収集（中島町、沖、山島、吉田、常通寺島 江村、小笠）
		28(日)	大篠乳児検診・1:30~2:00 大篠地区公民館（生後6ヶ月～1年） 不燃物の収集（植田、久礼田、 資源ゴミ（金属類）の収集）・物部、稀生、大塙
		29(月)	不燃物の収集（十市北部）
		30(火)	⑩(水) 休日在宅医・川本医院（宇田）4-2543